

- 「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ」（令和4年8月5日公表）※を踏まえ、総務省において、①IP化に対応する安全・信頼性基準の整備、②外部利用に対応する監督規定の整備、③集約化・クラウド化調査（モデルの想定や必要な技術検証等）に対応。

※ 第3章 放送ネットワークインフラの将来像

1. 「共同利用型モデル」の検討、(3)マスター設備、②今後の方向性

（略）マスター設備の集約化・IP化・クラウド化は、放送事業者の経営の選択肢であることに留意しつつ、その要求条件を総務省において検討・整理すべきである。（略）

① IP化に対応する安全・信頼性基準の整備

放送設備への実装が実用化段階にあり、放送事業者の導入計画が具体化しているIP化について、安全・信頼性に関する技術的条件の情報通信審議会からの一部答申（令和5年11月21日）を踏まえ、関連規定を整備（令和6年4月17日施行）。

【主な措置の内容】

- 外部ネットワークとの接続を前提としたサイバーセキュリティ確保のための措置を追加。
- 放送本線系に係る不正接続対策等（不正侵入検知、不正プログラム実行阻止等の感染防止、定期的なバックアップ等）
- ソフトウェア点検時の不正プログラム対策（定期的なウィルスチェック等不正プログラムの早期検出）
- 規程・手順書等の整備（迅速検知のための定常監視、早期復旧、対応能力向上も踏まえた規程又は手順書の整備）

② 外部利用に対応する監督規定の整備

放送法及び電波法の一部を改正する法律（令和5年法律第40号）（令和5年6月2日公布）及び放送法施行規則等の改正により関連規定を整備（令和6年4月1日施行）。

【主な措置の内容】

- 基幹放送事業者の放送設備の運用のための、委託先も含めた業務管理体制に係る基準を規定。
- 委託先も含めた業務管理体制を基準適合維持義務の対象に追加。等

③ 集約化・クラウド化に関する調査

集約化・クラウド化の検討に資するため、モデルの想定、必要な技術実証内容、その優先度等を調査（注）。

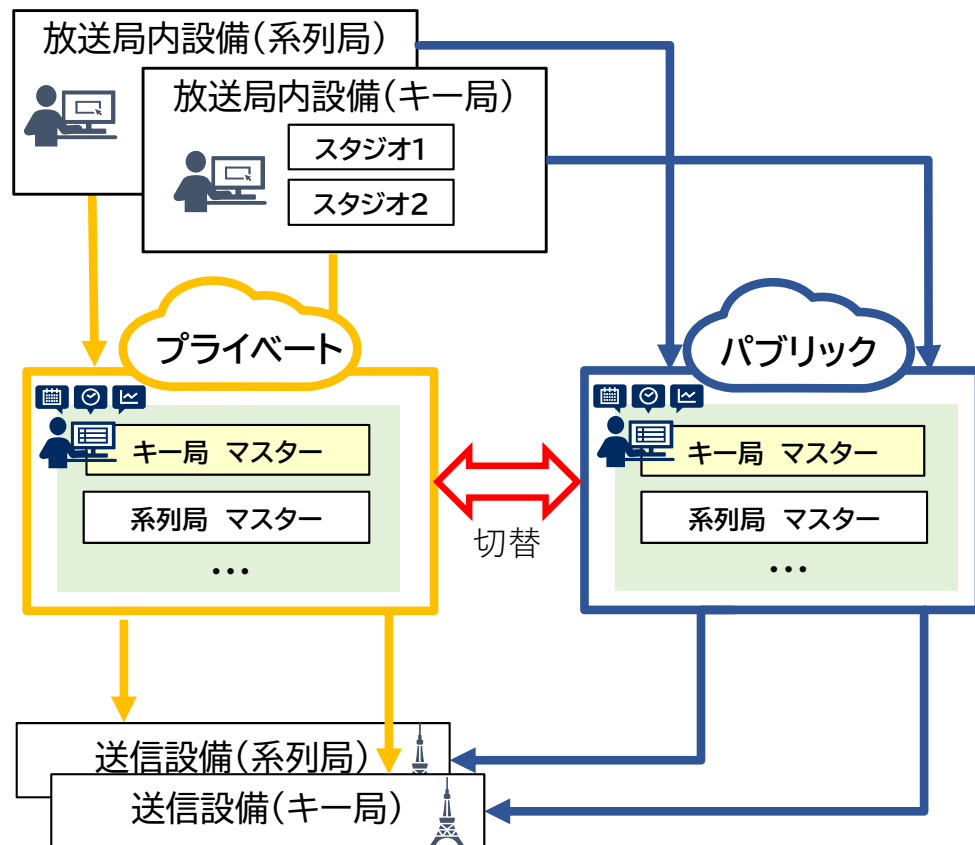
（注）総務省の令和5年度「放送設備の効率化に伴う安全・信頼性に係る技術動向等の調査」により、（株）野村総合研究所（NRI）が調査。 1

今後の取組（技術実証等）

- 令和5年度の集約化・クラウド化に関する調査を踏まえ、系列局のマスター設備を、ハイブリッドモデルで集約化・クラウド化した検証環境を構築し、必要な技術実証を実施。
- 2028年～2030年頃に想定される在京キー局での設備更新を見据え、その際の放送事業者の経営の選択肢となるよう、2025年頃の判断の参考となるように取り組む。

1 検証環境（イメージ）

キー局＋系列1局程度を集約し、プライベートとパブリックのハイブリッドモデルのクラウド環境を構築。



2 検証項目（想定）

- (1) 可用性検証
 - ・プライベートとパブリックの切替検証
 - ・系列局からの番組送出の切替検証 等
- (2) 品質検証
 - ・伝送遅延や揺らぎ等性能・機能検証 等
- (3) その他
 - ・コールト Stanバ イ※時の必要環境、立上切替時間
 - ・検証を踏まえた参照要件や実運用を見据えた追加検証項目の整理 等

※稼働中と同じ構成の予備系統を準備するが、平時は停止させておく方式。

3 スケジュール（想定）

- 2024年 秋冬頃 技術実証の実施（数週間程度）
- 2025年 年初 結果とりまとめ
- 春頃 ガイドライン作成（導入時の参照要件等）
- 以降 必要に応じて追加実証
- 放送設備の安全・信頼性基準の見直し